# 弘前大学医学部附属病院 Hirosaki University Hospital Bull 2004年(平成16年)6月30日

発行:弘大病院広報委員会 (委員長:水沼英樹病院長補佐)

〒036-8563 弘前市本町53 弘前大学医学部附属病院 TEL0172-33-5111(代表) FAX0172-39-5189 弘 大 病 広 لح う

第34号

(創刊:1994年12月15日)

※南塘とは、弘前市史によると医学部敷地内にあった南溜池のことをいう。

### 任 あ に て つ

なん

弘前大学医学部 附属病院長 棟方 昭博



国立弘前大学が独立行政法人化に伴い 「国立大学法人弘前大学」となり、学則 や諸規則、大学執行体制など大幅な変更 に伴う変革の中, 4月1日医学部附属病 院長の辞令を交付されました。改めて独

法化後の附属病院のおかれた外部環境を 調べてみると、極めて厳しいものがある。 税金という運営費交付金を受けている関 係から文部科学省の指導の下におかれて いる状況に大きな変化はない。既に提出 した6ヶ年の「中期計画」の達成が至上 命題であり、一方では2%ずつの効率化 係数が課せられ、10%に達する6年後 にはこの係数をクリアするのは至難の技 とも思われます。経営という重い課題の 対策には民間企業人を入れた経営戦略会 議を立ち上げ、病院一体となって対応し て行きたいと考えています。

附属病院の使命は、全医療スタッフが 協力して最先端の医療を提供することに より,疾病に苦しむ病人とその家族に, どんな時でも心身の健康と希望をもたら すことです。加えて、質の高い最新医学 の導入を命題としているが、それに伴う リスクの回避には、予防保全にも力を入 れなければなりません。従前から病院に 求められていた高いレベルの医療人を養

成することはもちろんのこと、本年より 開始された卒後臨床研修必修化に伴う教 育カリキュラムの充実を行うと同時に、 研修医の過労死の社会問題がマスコミを 賑わして以来の医師も労働者という定義 の下での労働基準法をクリアしながら若 手医師を育成したい。

病院の施設関係では、鈴木前病院長の ご努力により、新外来棟は基本設計も終 え、本格着工に向けての最終的な準備段 階に入っている。また、長年の課題であ った駐車場問題も三層四階の立体駐車場 の工事の契約を終え、本年中には完成す る予定です。

国立大学時代の「日の丸」意識から脱 却し、自己責任の上で病院を運営するこ とが最も大事であり、世間で破綻してい る第3セクターのような先送りを避け、 地道に一つ一つの課題をクリアし社会か ら信頼される病院にしたいと考えていま す。

独立行政法人化を向かえて

となりました。言う間でもなく、独



▪ 病院長補佐 (産科婦人科) 水沼 英樹

平成16年は国 立大学医学部にと って波瀾の幕開け

立行政法人化と卒後臨床研修制度の 導入です。前者は財政的組織的観点 から、また後者は人的資源のリクル ートという観点から大学の将来に深 く関与する問題で、これらにどう取 り組みどのように対処して行くか重 大な課題が課せられました。すでに 法人化されて2ヶ月が過ぎ法人化後 の体制づくりを目指して着々と改革 が進められていますが、これまで誰 も経験したことのない領域の問題だ けに多くの者にとって実体感の薄い 問題と言うのが実情ではないでしょ うか。しかしながら、独法化に伴い 中期目標が設定され6年後にはその 達成度が評価されます。評価いかん によっては弘前大学が消滅している という事もあり得るわけで、出だし をどう乗りきるか, 大変重要な時期 にいることは間違いありません。た とえ6年後に及第点を得たとしても 未来永劫の将来を約束されるわけで はなく、我々は自ら自分達の進むべ き道を模索し将来の弘前大学を継承 するであろう後輩達の憂いとならな いシステムを創設しなければならな いという課題を背負わせられています

これまで、附属病院の歳入はすべ

て国の運営費交付金で賄われており ました。その一方で病院の収益はす べて国庫に入りどんなに収益をあげ てもそれを運用できるという事はあ りませんでした。新しい器械を購入 したくてもできずに我慢した経験は どの科、部門でもあったことと思い ます。努力が報われない実におかし な制度のもとで我々は仕事をこなし てきていたのです。しかし、国立大 学が独法化に移行したことにより, このような矛盾した制度に新風を吹 き込むことが可能となりました。た とえベンチャーなどの起業にまで至 らなくとも、少なくとも自らの手で 経営効率をあげ収益をあげることで その一部を自らの環境整備に自由に 使用できることが可能になったのです また. これまで禁止されていた地方 自治体からの外部資金の導入もでき るようになりました。もしもの話で すが、何らかの外部資金の導入によ って附属病院の収入が今よりも4億 円の増収がありそれを自由に使用で きることになったら皆さんはどうさ れますか? 4億円の金額は医学科学 生の授業料に相当します。この資金 でもって弘前大学では医学部の授業 料を無料にできたなら、一体どのよ うな影響があり、どのような効果が 現れるでしょうか。捕らぬ狸のなん とやらのようですが、想像するだけ で楽しい気分になってきます。これ まで、国立大学ではお金の話は下品 な話としてあまり話題にあがること がありませんでしたが、資金の多寡 は大学の存続に関わる問題であること 医療の安全、医療の質も十分な資金 があって確保できるのであるという ことを独法化への移行を機会に再認 識して本学附属病院の将来に期待し たいものです。

### 科 療科 紹 の 介

眼科は皆さんよくご存じの通り眼球と その周囲の部分を対象とした診療科です。 眼球ですので当然のことながら視覚障害 と密接な関係があり、このことは患者さ んの生活の質 (Quality of Life, QOL) に直接かかわる領域ということです。

「この先このまま見えないで生きていか なければならないのならいっそ死んだ方 がいい」と考える方も多く、このことは 視覚喪失が生物学的な死以上の苦しみに 感じられる方も多いということを意味し ています。とくに他の診療科同様、当院 眼科でも重症症例の紹介が多いため、か なり深刻な病状を抱えて来院する方が多 いのが特徴となっています。このような 患者さんに対応するためには、できる限 り最先端のより効果的な治療方法、手術 方法を導入して治療成績の向上に努める ほか、遺伝性網膜変性疾患のような積極 的な治療方法のない疾患に対してもでき るだけ詳しい病気の説明と今後の対策に ついても医療の立場から話題を提供でき るような体制にしています。

いきなり最初から暗い話になっ てしまいましたが、眼科では人員 の関係上, 新患受付が火, 水およ び金とやや変則的な状態となって おり、患者さんや他の診療科の方 々にご迷惑をお掛けしているかも しれません。週日は毎日新患受付 が可能な体制とするのが理想です が、一方で専門外来として緑内障、 糖尿病, 神経眼科, 角膜, 小児眼 科,ブドウ膜炎,網膜変性,ロー ビジョン外来を開設してそれぞれ が多くの再来患者の診療を担当し

ているので現時点ではご理解を賜りたい ところです。ただし、新患日でなくとも 急な診療を要する患者さんの場合は随時 受け付けています。場合によっては同日 臨時手術を行うことも稀ではありません。

入院診療では手術を必要とする患者さ んが主になります。疾患で言えば網膜剥 離、糖尿病網膜症、緑内障、硝子体出血 で全体の50%を占め、後は白内障、外傷、 角膜疾患,網膜循環障害,加齢黄斑変性



などとなっています。また、頻度は少な いですが、腫瘍性疾患や涙嚢炎などもみ られます。手術をしない疾患としてはブ ドウ膜炎、視神経炎、移植後拒絶反応な どがあります。年齢は各世代を網羅して いますが高齢者が中心でそれだけに色々 な基礎疾患を持っている方が多く、内科 など他診療科との連携が今後もますます 重要性を増すものと考えています。

# 臨床研修指定病院合同説明会開催

卒後臨床研修センター長 加藤 博之

青森県内の臨床研修指定病院11病院 による合同説明会が去る5月29日14時 ~17時にメディカルコミュニケーショ ンセンターで開催された。青森県、県医 師会. 弘前大学医学部附属病院, 自治体 病院協議会青森県支部などが主催し、対 象は主に本学5年次,6年次の学生で 42名が参加したが、秋田大学医学部在 学中の2名も参加し、本県の臨床研修に 対する関心の高さをうかがわせた。開会 にあたってまず本学附属病院棟方昭博院 長ならびに県医師会岩淵瑛副会長が挨拶 し、慢性的な医師不足に悩む本県の地域 医療のために一人でも多くの医学生が県 内で卒後臨床研修を受けるよう訴えた。

つづいて県健康福祉部の北窓隆子部長 が本県の保健医療の原状と新医師臨床研 修制度について概説し、本県では県、医 師会, 大学病院, 臨床研修指定病院が緊 密な連携を取りながら一体となって卒後 臨床研修に取り組んでいることを強調し

その後本学を含 め11の県内の臨 床研修病院の代表 者が順に各病院の 研修プログラムの 特徴や平成17年 度の研修医採用予 定について説明を 行なった。本学は 3番目に登場し、 筆者が「今年の弘

大の研修は一味違 う」と強調したあ と、卒後臨床研修

センター大沢副センター長が、大幅に実 習形式を取り入れて好評であった本年の 研修医オリエンテーションの写真をまじ えて、新医師臨床研修制度に対応した本 学の新研修プログラムについて述べ、さ らに研修内容の充実に向けて"ベスト



研修医賞"の創設やプライマリケア・セ ミナーの開始などを含め意欲的に取り組 んでゆくことをアピールした。

6月12日には東京でも同様の趣旨の 合同説明会の開催が予定されている。

## リスクマネジメント講演会を開催



医療安全推進室では、去る5月28日, 医学部臨床大講義室において、慶應義塾 大学大学院助教授で医師・弁護士である 古川俊治氏を講師に迎え、平成16年度 リスクマネジメント講演会を開催しまし

毎年開催されている講演会も今年で5 回目となり、今回は「医療事故発生時の 対応 一紛争予防の観点から一」というテ ーマで、およそ2時間にわたって熱のこ もった講演が行われました。

古川氏は医師であり弁護士でもあると

いう立場から, 医療事故発生時の対応や 医療従事者の法的・社会的責務について, 最近の判例を基に解説されました。具体 的には、事故の際は患者家族に客観的事 実について正確で一貫した説明を行い、 明らかな過失については真摯に謝罪する ことが、後に禍根を残さないためにも必 要であるということでした。また、近年、 医療事故により医師が逮捕される事例も あるが、医師個人や関係者にも非常に大 きな影響を及ぼすため、逮捕にまで至る ことは絶対に避けなければならないこと しかし最近の判例では、届出や注意義務、 説明義務等について、医師にこれまで以 上に重い社会的責任が課せられてきてい ることが説明されました。

古川氏はまた、当院でも実施されてい るインシデントレポートの制度について も触れ、単なる事例の数集めに堕しては ならず、具体的な行動計画に結びつける ことが肝要であることを強調されました。 医師, 看護師など会場を埋めた約230 人の出席者は皆、古川氏の話に熱心に耳 を傾け、医療安全への思いを新たにして いました。 (医事課)

# 母指のCM関節の形成術に関する講演会



平成16年4月19日,整形外科学教 室において、イタリアから来日された Loris Pegoli先生による講演会が開催さ れました。

Loris Pegoli先生は現在Milanoの Policlinico Multi Medicaに勤務され, 「手の外科」を専門に診療されています。

今回来日されたのは、大阪で開催され る日本手の外科学会で演題を発表される ためですが、先生は平成12年から1年

間当教室で研修されたことがあり、我々 にとってはなじみの深い先生です。

講演の内容は、母指CM関節の変形性 関節症に対する手術的治療の結果につい てのお話でした。CM関節というのは、 親指の付け根よりさらに手首に近いとこ ろにある関節で、40代から50代の女性 でこの部分がすり減ることが多く, 痛み を生じて日常生活動作が障害されること があります。障害が強い場合には手術が 行われますが、治療がむずかしい病気で もあります。先生は308例という非常に たくさんの手術について、その結果を示 されましたが、7割以上の症例で良い成 績を得ておられ、治療法について参考に なる点が多くありました。

また、舟状月状骨解離という、手の付 け根の骨の外傷についてもお話しされま したが、我々の行っている治療とは異な る点もありました。このような機会を通 じて治療の選択肢が増えることは、より 良い医療の提供につながり、たいへん有 意義であったと思います。 (整形外科)

## 看護の心をみんなの心に

フローレンス・ナイチンゲールの誕生 日にちなみ厚生労働省が制定した「看護 の日・看護週間」は今年で14回目をむ かえました。21世紀の高齢化社会を支 えて行くためには、看護の心、助け合い の心を広く国民がわかちあうことが必要 です。メインテーマ「看護の心をみんな の心に」は、このことを子どもから大人 まで誰もが心にはぐくむ社会になってほ しいという願いがこめられています。今 年度も5月9日~5月15日までの1週間 全国でさまざまな行事が展開されました。

当院においても、恒例の外来ホールへ の花の展示や、入院患者様へのメッセー ジカードのお届けなどを行ないました。

ここ数年外来ホールには、桜が飾られ てきましたが、 今年は趣向を変えて新外 来棟完成予想図が掲示されている場所に

花壇を作りました。 黄色は元気の出る色と言われています。

患者様にはもちろん元気に なって頂きたいという思い と、病院に関係するすべて の方々に元気を与える色と して全体の色調を黄色に統 ーしてみました。花壇作成 中から多くの方々が足を止 め、興味深く見守って下さ いました。

病院内にこのような癒し の空間は、通年的に必要な のではという声も多くの方

から寄せられました。 また、入院患者様へお届 けするメッセージカードは、それぞれ担 当看護師が、患者様への個別のメッセー ジを記載しお届けをするのですが、今年 も休憩時間を利用してあちこちで工夫を こらしたカード作りが行なわれたようで す。5月12日ナイチンゲールの誕生日 の朝、カードを受け取られた患者様は皆 様とても喜んでくださいました。

各々の病棟でいろいろな反応がありま した。同室の患者様同士がそれぞれ受け 取ったメッセージカードをお互いに披露 し喜んでくださったり、カードを受け取 り泣き出した患者様もいらしたと聞いて おります。

ナースが心をこめて作成したカードに 対する患者様の反応は、看護の心が伝わ った瞬間ではないでしょうか。

誰もが持っている誰かのチカラになり たいという純粋な気持ちが看護の心なの ですから。 (看護部)



## 立体駐車場の新設工事開始

附属病院では、長年念願であった駐車 場不足を解消し、道路の渋滞を緩和する ため、立体駐車場を本院正門入口付近の 保健学科校舎側に新設します。立体駐車 場は、地下1階、地上3階建て収容台数 223台の駐車場で、1階には車椅子用 を5台設けることにしてあります。

立体駐車場の基礎工事は6月から行っ ており9月末完成予定です。使用開始は, 10月1日からです。

なお、工事期間中は現有駐車場の一部 が利用できなくなるため、160台収容 可能な臨時駐車場を外来診療棟建設予定 地に設けました。

利用に当たっては、警備員が誘導し、 院内には臨時出入口を利用いただくこと にしております。 (管理課)

### 立体駐車場新設場所及び臨時駐車場の設置場所



# 卒後臨床研修を振り返って

研修医 木村 一之

今回、弘前大学での卒後臨床研修につ いて書かせていただくことになりました。 (本来ならもっと優秀な方が適任なので すが。)私たちの年次の大学病院での卒 後研修は、大体はじめの半年間自分の所 属科で初期研修を行い、その後一年半か けて各科(内科6ヶ月、外科・小児科・ 麻酔科を各3ヶ月、精神科・産科婦人科 ・地域医療を各1ヶ月)を回ってトータ

なっています。

ル2年間の研修を行うというシステムに

研修病院を決めるときは頭を悩ませま したが、学生時代からお世話になってい る先生が「研修でうちの科を回るなら, ぎっちりしごいてやる」といってくださ

ったのが決め手になり、研修期間の半分 以上を大学病院ですることに決めました。 現在も研修で他科を回っていますが、ど の科の先生方も非常に熱意を持って、か つ厳しく指導してくださり感謝していま すし、大学病院だから体験できる内容も あると思います。

さて、研修期間もすでに半分以上が経 過してしまい、大学病院での研修期間も 残り半月となりました。振り返ればいろ いろ後悔したり、自分に苛立ちを覚える ことも多々ありましたが、今まで大学病 院で学んだ内容を外でもフルに活かせる ように今後研修を頑張っていきたいと思 います。

研修医 田中加奈子

しました。目分の成長ぶりに日々疑問を 感じつつも、その日その日を頑張って過 ごしています。

現在,私は院外研修中です。昨年1年 間は、出身大学である弘大にて研修させ てもらいました。初め5ヶ月を産科婦人 科、次の3ヶ月を麻酔科、そして精神科 ・産科婦人科・地域医療を1ヶ月ずつと いう研修プログラムでした。研修病院と して弘大を選んだ理由としては、元々地 元である弘前に残って医療活動をしてい くつもりであったこと。そして、全国 (そして可能性としては海外!?)の他 の場所に自分の求めるところがあるのな ら、根性次第でいつでも外に進出可能だ

いざ研修生活をはじめるとなった頃は、

早いもので研修医生活も2年目に突入 スーパーローテートとしての研修プログ ラムに多少不満もありましたが(すぐに 自分の進む道の勉強がしたかったため) 今は有意義な研修だと感じています。将 来的にある程度自分の進む道が決まって いるので、自分で目標設定が可能だから です。他科における研修で100%を習得 するのはもちろん不可能です。将来を考 えた時に身につけておきたい知識や技術. コンサルトするときに注意したいこと, 自分で設定したその科その科での目標を クリアすべく頑張っている状況です。

> 臨床研修義務化の制度が始まり、改善 点は色々出てくることと思いますが、私 自身としては日々を切磋琢磨し、理想の 医師像に近づくべく努力を続けるのみで あります!

と思ったからです。

# 【編集後記】

本年4月から本学は国立大学法人と なり多くの制度・規則が変わりました。 しかし、何も変わらないと感じている 職員の方々も多いことと思います。現 実には、本院は厳しい財政状況での運 営を余儀なくされてしまった訳ですが、 希望のある働き甲斐のある病院の実現 に向かって再スタートを切ったと考え たいものです。

南塘の「塘」は「堤、土手」の意味

です。弘前大学に向かって押し寄せる 社会的・経済的要請に本院は防波堤と なれるでしょうか。そのためには全職 員が協調性を発揮して堅実に日々の業 務を遂行し中期目標をクリアーするこ とが当面の目標となるのでしょう。

今年は申年で社会情勢も含め賑やか な1年となりそうです。平成20年4月, 新外来棟での診療開始を心の支えとし, 医療事故の防止と数値目標の達成に邁 進しようではありませんか。

(病院広報委員 木村 博人)